

社会福祉法人おもと会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て等を両立させることができ、働きやすい職場環境の整備を行うことで、すべての職員が個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

2. 内容

目標1 ワークライフバランスの実現を図るための措置を実施する。

【対策】

- 水曜日をノー残業デイとし、各種会議等を通じて職員に徹底する。

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

【対策】

- 毎年の組織改革において、業務量に応じた適切な人員配置を行う。
- 事業所内でスケジュールを共有し、調整する。
- 令和6年4月から、自由に発言・コミュニケーションができる雰囲気を作るために、必要に応じ管理職への研修を行う。

目標3 子育て支援制度を周知し制度の活用を促進するとともに、育児休業等がしやすい環境を整備する。

【対策】

- 令和6年4月から、子育て支援制度に関するパンフレット等を活用して、全職員を対象に必要な応じ研修会を実施し、職場の意識改革を行っていく。
- 育児休業中の代替職員の確保を積極的に行う。

目標4 子育てを行う女性労働者が働き続けていく上での心身の健康の確保について相談できる体制の整備を図る

【対策】

- 法人内で相談に乗り助言する体制を充実する。
- 子育てに関する相談会を必要に応じ開催する。